

- I. 日時 平成 29 年 11 月 7 日 (火) 11 時 00 分～
- II. 場所 熊本市議会棟 2 階 議運・理事会室
- III. 委員名簿 別紙参照
- IV. 事務局 熊本市交通政策課
- V. 次第
 - 1 開会
 - 2 部会長挨拶
 - 3 議事
 - (1) ゆうゆうバスについて
運行実績報告、植木道の駅への延伸検討など
 - (2) 公共交通空白地域等対応コミュニティ交通について
各路線の運行実績、利用が少ない路線の見直しなど
 - (3) 新たなコミュニティ交通について
他都市事例の紹介など
 - 4 その他
 - 5 閉会

VI. 主な内容

- ・議事 1 ゆうゆうバスについて
- ー以下、資料 P1 を説明ー

部会長

小学生の乗車体験は大変良い取組である。小学生のなかにはバスを利用したことがなく、乗り方もわからないということもあるだろう。道の駅への延伸をすると、道の駅側との協働での取り組みは考えているのか。

事務局

道の駅植木は指定管理者が運営している。利用者が増えれば、指定管理者の収益も増えることから、イベントのタイアップなども検討したい。相乗効果により、お互いが良い結果になるように取り組んでいきたい。

部会長

ゆうゆうバス植木循環ルートの来年度の運行については、事務局説明のとおり、運行継続基準をクリアしていることから継続運行すること、道の駅すいかの里への延伸に付いても、実現に向けて取り組んでいくということで、よろしいか。

委員

異議なし

・議事2 公共交通空白地域等対応コミュニティ交通について

ー以下、資料P2～P5を説明ー

委員

休止について検討中の2路線は、予約時のみ運行ということだが、運行がない場合も、受託事業者への委託費用が年間コストとして発生しているのか。

事務局

運行があった場合、運行経費を支払うが、それ以外に固定経費として、予約用の携帯電話代や運行報告の事務費として、毎月1万円、年間で12万円が発生し、支払っている状況。

部会長

利用者があるときだけ、費用コストがあるわけではないこともあり、限られた行政予算を効率的に使うべきという考え方からも、利用者がいないところは見直すべきではないかという、事務局の提案である。

部会長

芳野さくらバスについて、運賃収入が2.1%であり、補助金以外の収入を回数券販売など地域が支えて、まかなっている状況であるが、この点について地域の合意が得られているのかなど、もう少し詳しく説明をしていただきたい。

事務局

芳野さくらバスについては、収入内訳のうち、回数券販売は利用促進も兼ねて、地域で各戸に働きかけて購入していただいている。各戸負担金は、各戸あたり300円を毎月負担されている。その他、地域企業の寄付金などがある。昨年度実施の住民アンケートの内容としては、芳野さくらバスの存在意義については、7割以上の方が必要不可欠もしくはどちらかといえば必要としている。各戸負担金の300円についても、もっと負担してもかまわないという方が約15%、現状で適切とされている方が5割。ただ、残りの35%が高いと回答。芳野さくらバスだけではなく、コミュニティ交通を含めて、いろいろな取り組みを地域がすることにより、地域活性化につながっていると地域の方に受け止めていただいております。それゆえに、地域主体のコミュニティ交通が成立している事例と考えている。

部会長

公共交通に限らず、地域のコミュニティの活性化への取り組みとして、非常に参考になる事例だと考えられる。

他に意見がないようであれば、公共交通空白地域対応のコミュニティ交通について、利用が著しく少ない路線、具体的には前年の利用実績が0である路線については、事務局説明のとおりの見直していくということで、よろしいか。

委員

異議なし

・議事3 新たなコミュニティ交通について

ー以下、資料P6を説明ー

委員

公共交通基本条例において、空白地域は1,000m以上、不便地域は500m以上と定められているが、高齢者には300mが限度ではないか。高齢者の交通事故が連日報道されている。買物や通院に行くとしても、熊本市においても交通機関が少ない地域があり、車に依存せざるをえない状況。この問題に取り組むのがコミュニティ交通だろうと考える。ゆうゆうバス導入時にも、バス停までが遠いという回答もあった。自宅近くまで車が迎えに来て、病院や買物、たまには金融機関や市の出張所に行くことができる路線をつくれぬか。ジャンボタクシーで住宅地などを循環するものが良いと考える。さらに予約に応じて経路変更をして、通常の定期経路からさらに近くまで迎えに来てくれるものになれば良いと考える。このような検討が、地元のまちづくりセンターと協議を進めていくことができないか。

事務局

委員のご指摘どおりである。いままで、コミュニティ交通としての取り組みは公共交通空白地域、不便地域への取り組みであった。ゆうゆうバスも、運行開始時に各地域のご意見を聞いた中でルートやダイヤを設定したが、あまりご利用がなく、6路線9系統のうち植木循環ルートしか残っていない。これから新たなコミュニティ交通に踏み出していくとなると、地域ニーズをきちんと把握した上で取り組んでいく必要がある。

今年度から開設されたまちづくりセンターには、地域担当職員が配属されており、地域に入って自治会長さんとも話し合っ、地域の課題に取り組んでいる。そういったまちづくりセンターとも連携し、地域ニーズを把握し、本当に必要性があるところに取り組んでいきたい。

部会長

コミュニティ交通に関しては、空白地域や不便地域への取り組みから始まり、ゆうゆうバスの経験も含め、色々な取り組みを行ってきた。利用者に乗っていただけるようなより良い公共交通のサービスの実現にむけて、まちづくりセンターの地域担当職員とも連携して、取り組んでいただきたい。

部会長

他に意見が無いようであれば、新たなコミュニティ交通については、地域にニーズに合わせた制度設計が重要となりますので、今後も区役所あるいはまちづくりセンターの地域担当職員と連携しながら、地域ニーズの把握につとめていただきたい。

委員

異議なし

・その他

事務局より、合同部会での報告事項について報告

以上